一般質問

木質バイオマス火力発電所誘致

問 木質バイオマス火力発電所誘致の利点は

答 本町最大の資源である森林を有効活用し町を元気にする

重森一宗 議員

現在計画している木質バイオマス火力発電所は、発電5千キロワット、チップ10万立方メートルを必要とし、大型木材集荷センター建設など、年間の一般会計予算に匹敵する投資が必要である。企業体は、本町含め5社で検討するということであるが、木質バイオマス火力発電所誘致の利点は。

岩﨑憲郎町長

本町最大の資源である森林を有効活用するため、切った木を元玉から枝、葉まですべてお金に換えることは、今の林業を取り巻く現実の中で林業を元気にする上で必要不可欠な取り組みである。木質バイオマス発電は、常に燃料となる大量の木質チップを必要とし、山で木を切る人、運ぶ人、燃料となるチップを加工する人等雇用と所得の面で幅広い効果が期待できるなど地域の活性化が図られる。

高知県森林組合連合会貯木場

一般質問

問 四国内で木質バイオマス火力発電所計画は何カ所あるのか

答 県内2カ所において建設が計画されている

重森一宗議員

報道ではイーレックス株式会社、土佐グリーンパワー、株式会社グリーンエネルギーもバイオマス火力発電事業に参入。さらに大豊町が加わると県内4カ所となる。その他四国内でのバイオマス火力発電所計画はあるのか。

岩﨑憲郎町長

現在、2カ所において建設が計画されていると聞いている。

一般質問

問 チップの確保について不安はないのか

答 課題はあるが不安はない

重森一宗議員

高知おおとよ製材㈱で原木10万立方メートル、県内3カ所のバイオマス火力発電でチップ30万立方メートルと合わせて40万立方メートルの木材が必要となる。県の計画では木材（原木）23年度実績50万7千立方メートルを平成27年度末72万立方メートルに増産するとしているが、チップの確保について不安はないのか。

岩﨑憲郎町長

県内木材（素材）生産72万立方メートルのうち、チップ等（製紙・木材乾燥用ボイラー燃料・ペレット・木質バイオマス発電燃料）の県内需要は、45万5千立方メートルを見込んでおり不安はない。

一般質問

問 火力発電所誘致に当たり参加予定企業とはどの程度詰めているのか

答 町の基本的な考え方を示している

重森一宗議員

火力発電所の総建設費用は、多額な投資を余儀なくされるが、参加予定企業とはどの程度詰めているのか。

岩﨑憲郎町長

現時点での参加予定企業等に示している内容は、新しく設立する法人へは町も出資し、用地は町で確保、建設費用は国、県の補助制度を活用するという基本的な事柄だけを示している。今後協議をし調整していく。

一般質問

問 森林経営計画の認定状況は

答 7団地1300ヘクタール

重森一宗議員

林班（80～120ヘクタール）または隣接する複数林班面積の2分の1以上の面積規模の森林経営計画を作成し、認定を受けていなければ、山林を全伐した後の植林や下刈り等の補助金が交付されない。また木質バイオマス火力発電の燃料になる未利用木材の売電価格は1キロワット32円が、認定を受けていなければ一般木材となり、売電価格は1キロワット24円と安価になる。本町での森林経営計画の認定状況は。

岩﨑憲郎町長

森林経営計画は、一体的にまとまった森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な管理を通じて、森林の持つ多様な機能を十分発揮させることを目的としている。本町での認定状況は、7団地1300ヘクタールである。

この計画の認定を受けると補助制度や税制上の特例措置など優遇措置を受けることができるが、計画書作成には一定のルールがあり難しい面があって、認定面積もまだ少ない状況である。林野庁に対し計画書作成には、それぞれ地域の実態にあった計画内容に改めるように要望してきた。今後とも関係機関と連携し現場の声を伝えていく。

一般質問

高知おおとよ製材㈱操業による経済波及効果は

問 町内が元気になるような取り組みを

答 最大の資源である森林からの地域再生を目指す

渡辺則夫 議員

町長は高知おおとよ製材㈱の取締役に就任しているが、町民の代表である立場も忘れずことに当たっていただきたい。工場内で使う燃料を町内のスタンド継続につなげるという努力も必要ではなかったか。熊本県では工場運営での赤字のリスクは銘建工業が責任を負うことでスタートしているが、高知おおとよ製材㈱ではどうなのか。原木市場を経由せず直接、製材の土場で原木を渡す方法は考えられないのか。間伐だけでは素材の供給が間に合わないと思うが無秩序な伐採も困る。再造林可能な面積を皆伐するという考え方がいいのではないか。伐採、搬出、再造林のできる事業者育成が急務ではないか。

岩﨑憲郎町長

原木の供給は、県森林組合連合会が担うことになっており、最大の資源である森林からの地域再生の核となるよう施策を展開していく。

一般質問

職員給与の問題

問 職員給与を引き下げるべきだ

答 住民の代表である議会の議決を得ており適正である

渡辺則夫議員

本議会に職員給与引き下げの提案がなかったのは、本町の給与が国家公務員と同じになったということであろうと思われるが、そもそも地方主権の時代、地方公務員、町職員の給与は、大豊町の実情を反映して決めるべきではないのか。町民の福祉向上、所得向上のため、町民に雇われている職員の給与が、高齢化し生産力も落ち所得が年々少なくなっていく町民を前に国家公務員と同じだからいいとは思えない。本議会定例会へ提案すべきではないのか。

岩﨑憲郎町長

現在の給与条例は、住民の代表である議会の審議によって決定されており適正である。

一般質問

議会の事務局の職員増を

問 専任を2人に戻すべきではないか

答 2人に戻す考えはない

渡辺則夫議員

地方のことは地方で決めるという地方議会の役割がますます重要になってきている。大豊町職員定数条例では、議会の事務局の職員3人（町長の事務部局職員から兼任1人）となっているが、議会事務局の職員をなぜ局長1人にしたのか。局長は議長、副議長に同行したり外に出ることも多々ある。局長がいないときは議会事務局は閉鎖状態になっている。忙しそうな局長を見ていると我々も十分な仕事が頼めないので、専任を2人に戻すべきではないか。

岩﨑憲郎町長

現職員数で住民サービスをしていく上で、2人に戻す考えはない。

一般質問

足腰の強い農業施策の展開を

問 ターン者で地域を元気に

答 産業政策に地域政策、環境政策の視点から農の営みを捉えた取り組みを進める

渡辺則夫議員

今回の提案理由説明の中で、農地を守ることから地域社会の営みを守り発展させる山村ならではの取り組みをさらに進めると言っているが、具体的には何を指しているのか。町長は西峰の地域社会を守られたら大豊が守られるとよく言われる。これを言い換えれば西峰の農業が守られたら大豊が守られるということになる。我々も先日、議会常任委員会で大豊に移住し、トマトを中心に有機農業をしている6戸の若